

あわら市における審議会等委員への女性登用状況表(区分毎)

目標 女性委員を30%超とする

令和4年1月1日現在

No	審議会等	全委員 ①	うち女性委員		審議会 数	説 明
			現委員数 ②	割合 ③/①		
I	地方自治法第180条の5に基づく委員会及び委員	32	6	18.8%	6	市の執行機関として、地方自治法第180条の5に基づき設置される委員会及び委員。〔教育委員会、選挙管理委員会、公平委員会、監査委員、農業委員会、固定資産評価審査委員会〕
II	地方自治法第202条の3に基づく委員会	355	107	30.1%	30	市の附属機関として法律、政令又は条例の定めるところにより設置され、その担当する事項について調停、審査、審議、又は調査を行う機関。(地方自治法第202条の3)
III	要綱・規程等に基づく委員会	111	40	36.0%	7	市の附属機関として、市の要綱、規程等に基づき設置され、その担当する事項について調停、審査、審議、又は調査を行う機関(ごみ減量等推進員、食生活改善推進員等は除く)
	合計	498	153	30.7%	43	

I ★地方自治法第180条の5に基づく委員会及び委員

No	審議会等	全委員 ①	うち女性委員		任期	期 間	担当課	関係法令
			うち 充て職 による 委員数 ②	割合 ③/①				
1	監査委員 (市議会議員) (見識を有する者)	2 (0)	0→0	0.0%	2年	R3.7.1 - R5.6.30	監査委員事務局	地方自治法第195条 あわら市監査委員条例
					4年	R1.12.2 - R5.12.1		
2	選挙管理委員会	4 (0)	0	0.0%	4年	R2.6.8 - R6.6.7	総務課 (議会事務局)	地方自治法第181条 あわら市選挙管理委員会規程
3	公平委員会	3 (0)	1	33.3%	4年	R2.5.11 - R6.5.10	監査委員事務局	地方公務員法第7条 あわら市公平委員会設置条例
4	固定資産評価審査委員会	3 (0)	1	33.3%	3年	R1.5.11 - R4.5.10	監査委員事務局	地方税法第423条 あわら市固定資産評価審査委員会条例
5	農業委員会	16 (0)	2	12.5%	3年	R1.7.1 - R4.6.30	農林水産課	農業委員会等に関する法律第3条 あわら市農業委員会の選挙による委員の定数等に関する条例
6	教育委員会	4 (0)	2→2	50.0%	4年	H30.5.12 - R4.5.11	教育総務課	地方教育行政の組織及び運営に関する法律第2条
						R1.5.12 - R5.5.11		
						R3.5.12 - R7.5.11		
						R2.5.12 - R6.5.11		
	小計	32 (0)	6	18.8%				

II ★ 地方自治法第202条の3に基づく委員会

(2/3)

No	審議会等	全委員 員 ^①	うち女性委員		任期	期 間	担当課	関係法令
			うち 充て職 による 委員数 ^②	現委員数 ③				
1	情報公開・個人情報保護審査会	5 (0)	0	0.0%	2年	R2. 5. 1 - R4. 4. 30	総務課	あわら市情報公開・個人情報保護審査会設置条例
2	行政不服審査会	5 (0)	1	20.0%	2年	R2. 5. 1 - R4. 4. 30	総務課	あわら市行政不服審査会条例
3	防災会議	19 (3)	2	10.5%	2年	R2. 7. 1 - R4. 6. 30	総務課	あわら市防災会議条例
4	安全安心まちづくり委員会	14 (14)	4	28.6%	2年	R3. 3. 1 - R5. 2. 28	総務課	あわら市附属機関設置条例
5	行政評価外部評価委員会	8 (7)	3	37.5%	2年	R2. 4. 1 - R4. 3. 31	政策広報課	あわら市附属機関設置条例
6	地域ブランド戦略会議	12 (11)	0	0.0%	2年	R2. 4. 1 - R4. 3. 31	政策広報課	あわら市附属機関設置条例
7	まち・ひと・しごと創生推進会議	16 (14)	0	0.0%	2年	R2. 4. 1 - R4. 3. 31	政策広報課	あわら市附属機関設置条例
8	男女共同参画審議会	14 (6)	7	50.0%	2年	R3. 4. 1 - R5. 3. 31	市民協働課	あわら市附属機関設置条例
9	空家等対策協議会	14 (14)	1→2	14.3%	2年	R3. 4. 1 - R5. 3. 31	市民協働課	あわら市空家等対策協議会条例
10	国民健康保険運営協議会	12 (8)	4	33.3%	3年	R3. 4. 1 - R6. 3. 31	市民課	国民健康保険法第11条第1項 あわら市国民健康保険条例
11	環境審議会	13 (7)	1	7.7%	2年	R2. 4. 1 - R4. 3. 31	生活環境課	環境基本法第44条 あわら市環境基本条例
12	地域公共交通会議	27 (27)	2	7.4%	2年	R2. 4. 1 - R4. 3. 31	生活環境課	あわら市附属機関設置条例
13	老人ホーム入所判定委員会	5 (5)	0	0.0%	2年	R2. 4. 1 - R4. 3. 31	健康長寿課	あわら市附属機関設置条例
14	子ども・子育て会議	11 (6)	7	63.6%	2年	R2. 4. 1 - R4. 3. 31	子育て支援課	あわら市子ども・子育て会議条例
15	予防接種健康被害調査委員会	5 (5)	1	20.0%	2年	R2. 4. 1 - R4. 3. 31	健康長寿課	あわら市附属機関設置条例
16	食育推進会議	17 (17)	10	58.8%	2年	R2. 4. 1 - R4. 3. 31	健康長寿課	あわら市食育推進会議条例
17	農業者労働災害共済運営審査委員会	9 (5)	2	22.2%	3年	R3. 4. 1 - R6. 3. 31	農林水産課	あわら市附属機関設置条例
18	都市計画審議会	11 (7)	2	18.2%	2年	R2. 7. 10 - R4. 7. 9	建設課	都市計画法第77条の2第1項 あわら市都市計画審議会条例
19	景観審議会	10 (5)	1→3	30.0%	2年	R3. 8. 1 - R5. 7. 31	建設課	あわら市景観条例

★地方自治法第202条の3に基づく委員会

No	審議会等	全委員 ④	うち女性委員		任期	期 間	担当課	関係法令
			うち 充て職 による 委員数	現委員数 ⑤				
20	民生委員推薦会	13 (13)	4	30.8%	3年	R1.7.8 - R4.7.7	福祉課	民生委員法第8条第2項 あわら市民生委員推薦会規則
21	教育支援委員会	19 (19)	14	73.7%	2年	R2.4.1 - R4.3.31	教育総務課	あわら市附属機関設置条例
22	学校給食センター運営委員会	12 (8)	6	50.0%	2年	R3.4.1 - R5.3.31	教育総務課	あわら市附属機関設置条例
23	文化財保護委員会	7 (0)	1	14.3%	2年	R2.4.1 - R4.3.31	文化学習課	あわら市文化財保護条例
24	社会教育委員	14 (10)	5→6	42.9%	2年	R2.4.1 - R4.3.31	文化学習課	社会教育法第15条第1項 あわら市社会教育委員設置条例
25	図書館協議会	10 (4)	6→7	70.0%	2年	R2.4.1 - R4.3.31	文化学習課	図書館法第14条第1項 あわら市図書館条例
26	公民館運営審議会	8 (8)	4	50.0%	2年	R3.4.1 - R5.3.31	文化学習課	あわら市公民館条例
27	郷土歴史資料館運営協議会	7 (0)	3	42.9%	2年	R2.4.1 - R4.3.31	文化学習課	あわら市附属機関設置条例
28	スポーツ推進審議会	12 (6)	2	16.7%	2年	R2.4.1 - R4.3.31	スポーツ課	スポーツ基本法第31条 あわら市スポーツ推進審議会条例
29	スポーツ推進委員	24 (0)	9	37.5%	2年	R2.4.1 - R4.3.31	スポーツ課	スポーツ基本法第32条第1項 あわら市スポーツ推進委員に関する規則
30	住居表示審議会	2 (2)	0	0.0%	1年	R3.4.1 - R4.3.31	市民課	あわら市住居表示審議会規則
	小計	355 (231)	107	30.1%				

III ★要綱・規程等に基づく委員会

No	審議会等	全委員 ④	うち女性委員		任期	期 間	担当課	関係法令
			うち 充て職 による 委員数	現委員数 ⑤				
1	男女共同参画推進市民会議	15 (0)	6	40.0%	2年	R2.4.1 - R4.3.31	市民協働課	あわら市男女共同参画推進市民会議設置規程
2	要保護児童対策地域協議会	18 (18)	6	33.3%	2年	R3.4.1 - R5.3.31	子育て支援課	要保護児童対策地域協議会設置要綱
3	高齢者及び障害者虐待防止ネットワーク運営委員会	18 (16)	5	27.8%	2年	R3.4.1 - R5.3.31	健康長寿課	あわら市高齢者及び障害者虐待防止ネットワーク会議設置要綱
4	地域ケア推進会議	12 (12)	6	50.0%	2年	R3.4.1 - R5.3.31	健康長寿課	あわら市地域ケア推進会議要綱
5	少年愛護センター運営委員会	21 (21)	2	9.5%	2年	R2.4.1 - R4.3.31	文化学習課	あわら市少年愛護センター補導員及び少年愛護センター運営委員会要綱
6	母子保健推進員	11 (0)	11	100.0%	2年	R2.4.1 - R4.3.31	子育て支援課	あわら市母子保健推進員要綱
7	あわら市自転車活用推進委員会	16 (8)	新 4	25.0%	1年	R3.7.1 - R4.6.30	建設課	あわら市自転車活用推進委員会設置要綱
	小計	111 (75)	40	36.0%				

※「充て職による委員」には設置規則等に定められているもののほか、運用上慣習としてある特定の職から毎回委員を選任しているものも含めます。